

夜間飲酒客による公共交通等の活用促進事例集

国土交通省

目 次

はじめに

1. 夜間飲酒客による公共交通等の活用促進事例
..... 4
2. 夜間飲酒客による公共交通等の活用事例のポイント
..... 35

はじめに

飲酒運転については、平成13年度の道路交通法の改正による飲酒運転の厳罰化等により減少傾向にありましたが、平成18年夏からの重大事故の続発等により社会から一層厳しい目を向けられることとなりました。

飲酒運転の根絶に向けた取り組みは、罰則や取締りの強化、啓発活動の充実、飲酒運転をさせないための環境整備、常習者対策と多岐にわたります。これらの対策の中で、罰則や取締りの強化を通じた飲酒運転の根絶に向けた取り組みは、道路交通法及び刑法の改正案が平成19年通常国会に提出されるなど既に進展がみられるところです。しかしながら、飲酒運転をさせないための環境整備については、飲食店と公共交通機関等が連携した地域ぐるみの取り組みが始まったばかりです。

また、飲酒運転をさせないための環境整備については、地方都市の中心市街地の衰退・再生問題、自家用車への過度な依存の問題及び公共交通の活用可能性の問題も関連しており、夜間の飲食街が活気ある中心市街地は、成功しているまちづくりの一例ともいえます。

ある地域における取組の経験が他の地域では必ずしも生かされていないため、夜間飲酒客による公共交通等の活用促進等に関する勉強会（座長：中村文彦 横浜国立大学大学院工学研究院教授）を設け、公共交通機関、駐車場業、飲食業等と連携して地域ぐるみで飲酒運転をさせないための取り組みを行っている事例をとりまとめ、その経験を分析しました。

なお、平成19年3月には、海外の先進的な取組とともに公共交通機関が飲食業等と連携して地域ぐるみで飲酒運転をさせないための取組事例を紹介し、議論を深めることにより、飲酒運転の根絶に向けた取組を促す「飲酒運転根絶を考えるシンポジウム～公共交通機関ができること～」(主催：国土交通省、独立行政法人自動車事故対策機構)を開催したところです。このシンポジウムで得た知見についても、事例集の作成の際に活用しました。

今後、この事例集が多く地域で活用され、飲酒運転の根絶に向けて大きく貢献することを期待しています。